

## 第5章 計画の推進と目標実現のために

### I 市長部局との連携・協力

教育委員会制度については、教育委員長と教育長の間で責任の所在が不明確であることなどの課題を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されました。

これにより、教育委員会を代表する委員長と事務局を指揮監督する教育長を一本化し、地方教育行政における責任の明確化と迅速な危機管理体制の構築を図り、地方公共団体の長による教育大綱の策定と地方公共団体の長が主宰する総合教育会議の設置により、教育委員会と首長との連携強化が図られました。

本市においても、平成27年5月27日に「始良市総合教育会議」を設置、同日、同会議において、「始良市教育振興基本計画」をもって「始良市教育大綱」<sup>(※注1)</sup>とし、平成30年5月から新教育長制度に移行しました。

今回策定しました、この「第2次始良市教育振興基本計画(前期計画)」についても、総合教育会議において市長と教育委員会と協議の結果、本計画をもって教育大綱とすることとしました。

今後、この計画を基に、児童福祉や青少年健全育成など本市の多くの教育課題に対し、学校はもちろん市長部局と教育委員会が連携し、必要な対策を講じるよう努めるとともに、予算の編成・執行や条例提案などについても、市長部局と連携を十分に図りながら取り組んでまいります。

(※注1)

教育大綱については、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。(文部科学省通知より)

### II 家庭、学校、地域社会、事業者、市等との連携・協働

教育行政の着実な推進にあたっては、執行機関である教育委員会とその構成員である教育委員が自らの責任を果たし、住民の期待に応えつつ、教育に関する施策等を公正かつ適正に行うことが必要です。

また、教育の目的を実現する上で、家庭、学校、地域社会、事業者、市は大きな役割を担っており、相互に緊密に連携・協働のうえ取り組むことが必要です。

今後も、目標実現のために積極的な推進を図ります。

### III 計画の進捗状況の確認

「始良市教育振興基本計画」をより効果的に推進していくためには、定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。そのためには、この計画の進捗状況について、外部評価委員など教育に関し学識経験を有する方の識見を活用しつつ、自ら点検・評価を行い、その結果を毎年公表します。

そして、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応し、実効性のあるものにするため、計画の見直しが必要となった場合には、計画途中に見直しを行い、その一部を改訂します。

## あ

## 【ICT】

Information and Communication Technology（情報技術）の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）の情報コミュニケーション技術を表します。

## 【あいらキャリアサポートバンク】

本市の「地域が育むキャリア教育推進事業」において、小・中学校の職場体験学習や職場見学の受け入れ先として協力いただける事業所を登録するもので、社会的・職業的自立に向け、児童生徒にその基盤となる能力や態度がはぐくまれる機会になっています。

令和3年6月現在、市内の医療・福祉施設やサービス業、製造業、飲食・宿泊業など175事業所が登録されています。

## 【始良っ子見守り隊】

地域住民が、子どもたちの登下校時間に合わせ、交通指導やあいさつ運動などを行うボランティアのことで。

## 【青色パトロール隊】

「道路運送車両の保安規準」において、自主防犯活動用自動車に定義され、自動車への青色回転灯の装備が認められた、自主的な防犯パトロール団体のことで。

## 【安全マップ】

小・中学校区や通学路等において、特に危険な場所（事故あり・不審者等）や注意する場所を示した地図です。

## 【移行支援シート】

就学等に当たって、子どもの情報をコンパクトにまとめ、焦点化して就学前の支援機関から就学後の支援機関へ引き継ぎ、早期に受入等の準備を進めるために活用するものです。

## 【一家庭一運動】

家庭において、「健康の保持増進」「体力の向上」「明るい交流」を目的として、実態に応じて家族ぐるみで取り組む運動のことで、運動の生活化や習慣化を図るものです。

## 【一校一運動】

学校において、仲間や自然と関わる体力づ

くりを通して「たくましい体と強い心」を育成するために、自然環境や特色を生かした運動に全校的に取り組むことです。

## 【インクルーシブ教育システム】

障がいのある者と障がいのない者が同じ場で共に学ぼうとする仕組みのことで。

## 【AEA】

Assistant teacher of English Activityの略で、「英語活動協力員」を表します。

本市では、英語の専門性が高いAEAを委嘱し、市内全ての小学校の外国語活動、外国語科の授業において、その専門性を生かして、英語の音声指導など担任の先生方の指導の補助を行っています。

## 【ALT】

Assistant Language Teacherの略で、「外国語指導助手」を表します。

## 【SSVC（スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター）事業】

「始良市子育て基本条例」の理念をもとに、学校、家庭、地域、事業者、市が一体となって協働で子どもを育てるためのシステムの一つの形。平成26年度から各中学校区にコーディネーター及び家庭教育サポーターを、各小学校区にサブ・コーディネーターを配置して事業を推進していました。

## 【SSVC+（スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター・プラス）事業】

既存のSSVC事業を、地域と学校の双方向による「連携・協働」、活動の「総合化・ネットワーク化」を推進する事業へと発展させ、より一層学校と地域が一体となった活動を推進しており、各中学校区に統括コーディネーター及び家庭教育サポーターを、各小学校区にSSVC+推進員（コーディネーター）を配置して事業を展開しています。

統括コーディネーター（各中学校区1人）及びSSVC+推進員（コーディネーター：各小学校区1人）は、学校と地域の相互理解を深めながら、様々な活動が計画的・継続的に行えるように、学校と地域ボランティア等との連絡・調整を行います。

家庭教育サポーター（各中学校区1人）は、

これまでの子育ての経験を生かし、保護者の子育ての悩みにアドバイスをしたり、相談内容によっては他関係機関等へつないだりする役割をします。

### 【SDGs】

平成27年9月の国連サミットで、加盟国全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

### 【エピペン】

アナフィラキシーが現れた時に使用するもので、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤（アドレナリン自己注射薬）です。

### 【LD・ADHD】

LDとは、学習障がいのこと、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

ADHDとは、注意欠陥多動性障がいのこと、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものです。

## か

### 【ガイド学習】

間接指導の効率化を高めるために考えられた小集団学習の一つの形態で、学級から選ばれたガイド役の子童が、教師の指導の基に立てた学習進行計画によって学習の進行役となって共同で学習する学習方法です。

### 【開発的・予防的な生徒指導】

開発的生徒指導とは、全ての児童生徒を対象とした問題行動の予防や、子どもの個性・自尊感情・社会的スキルの伸長に力点を置いた生徒指導のことです。

予防的生徒指導とは、登校をしぼる、保健室に頻繁に行く、早退や欠席が目立ち始めるなど、一部の気になる児童生徒に対して、初

期の段階で問題解決を図り、深刻な問題へ発展しないように予防する生徒指導のことです。

### 【鹿児島学習定着度調査】

県が、全ての小学校5年生と中学校1・2年生を対象に毎年1月に実施している調査で、学習指導要領において身に付けることが求められている基礎的・基本的な内容及びそれらを活用する力について定着の状況を把握し、各学校等における指導法改善の取組の成果や課題を明らかにすることにより、児童生徒の基礎学力の向上を図ることをねらいとしています。

### 【かごしま教員育成指標】

鹿児島の教員として、年齢や経験等に関係なく誰もが身に付けておくべき資質を「鹿児島の教員としての素養」とし、段階的に教員一人一人に身に付けてほしい資質を「求められる資質」として示したものです。

### 【鹿児島をまるごと味わう学校給食週間】

学校給食に新鮮で安心・安全な県内産の食材を活用し、児童生徒に地域の特産物や郷土料理、産業への関心をもたせ、自らの健康管理や感謝の心をはぐくむ健康教育を推進するとともに、学校、家庭、地域の連携を深め、学校給食の充実を図ることを目的に、県域にわたって実施しています。

学校給食記念日の毎年1月24日を含む1週間の中で、学校・調理場の実情に応じて実施しています。

### 【学校安全ボランティア】

子どもの安全を守るために、通学時の保護や誘導、校区内外パトロールなど、実践的なボランティアを行っている方々のことです。

### 【学校関係者評価】

保護者、地域住民等の学校関係者により構成された評価委員会が、学校の自己評価の結果を評価することを基本として行う評価のことです。評価という協働作業を通じて学校と保護者、地域住民などが、お互いの理解を深めることが重要な目標です。

### 【学校支援地域本部事業】

「教育基本法」に規定される「学校、家庭

及び地域住民等の相互の連携協力」に基づき、学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築するもので、文部科学省が推奨しました。

### 【学校評価】

学校の教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すとともに、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくために行うものです。

平成19年6月、「学校教育法」の一部改正により、学校評価の実施等に係る総合的な根拠規定が初めて法律に盛り込まれ、同年10月の「学校教育法施行規則」の一部改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が設けられました。

### 【家庭の日】

昭和40年5月、鹿児島県が毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。

青少年の人格形成には、家庭での生活習慣や社会のルールを身に付けさせることが大切なことから、すべての家庭が円満で明るい家庭をつくるように、広く県民の自覚と意識の高揚を図ることを目的にしています。

### 【体づくり運動系】

学習指導要領に示されている体づくり運動に関する運動領域の総称で、「体ほぐしの運動」や「体の動きを高める運動」等によって構成されています。

体づくり運動系は体を動かす楽しさや心地よさを味わい運動好きになるとともに、心と体との関係に気付いたり、仲間と交流したりすることや、様々な基本的な体の動きを身に付けたり、体の動きを高めたりして、体力を高めるために行われる運動です。

体づくり運動系は、小学校・中学校・高等学校を通して必修として取り扱われており、体育・スポーツの基礎・基盤となる領域です。

### 【カリキュラムマネジメント】

学校の教育目標実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、また、そのための条件整備のことです。それは、学

校経営の営みにおいて中核をなすものです。

### 【GIGAスクール構想】

子どもたちの未来を見据え、創造性をはぐくむ教育ICT環境の実現に向けた政策が推進されており、児童生徒1人1台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものです。

### 【基礎的・汎用的能力】

分野や職種にかかわらず、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる4つの能力のことです。

#### 1 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。

#### 2 自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。

#### 3 課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

#### 4 キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

### 【キャリア教育】

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するための教育のことで、望ましい職業観や勤労観、職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることです。

**【教育の情報化】**

子どもたちの情報活用能力の育成を図る「情報教育」、各教科等の目標を達成するための効果的なICT機器の活用を図る「教科指導におけるICT活用」、教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保を図る「校務の情報化」の3つから構成され、これらを通して教育の質の向上を目指すものです。

**【郷土教育資料】**

県教育委員会が、鹿児島島の良さを生かした「心の教育」を推進し、郷土を愛する心豊かな子どもたちを育てることを目指して作成した資料集で、主に小学校高学年段階における道徳指導時間の参考として活用しています。

**【声かけおじさん・おばさん】**

地域住民が、子どもたちの登下校時間に合わせ、交通指導やあいさつ運動などを行うボランティアのことです。主に加治木地区で行われています。

**【子ども読書活動推進計画】**

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けるために、乳幼児期から読書に親しみ、発達段階に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、社会全体をあげて読書環境の整備を図ろうとするもので、本市では国・県に準じて平成23年度に策定されています。

**【個別の教育支援計画】**

障がいのある幼児児童生徒一人一人のニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点に立って、一貫して適切な支援を行うことを目的として作成されるものです。

**【個別の指導計画】**

障がいのある児童生徒の実態に応じ、適切な指導・支援が実現できるよう、学校における教育課程等をふまえ、個々に応じた目標、指導・支援内容、評価の観点等を含んだ計画です。

**さ****【山村留学生制度】**

漆小学校に入学又は転入学を希望する児童に対し、校区内の受入保護者の協力を得て受入を実施し、豊かな自然の中で相互に教育効

果の向上を図ると共に教育振興の充実を期すことを目的とする制度です。

**【自閉症・情緒障がい】**

自閉症とは、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする障がいです。

情緒障がいとは、情緒の現れ方が偏っていたり、その現れ方が激しかったりする状態を自分の意思ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に支障のある状態のことです。

**【ジュニア・リーダークラブ】**

子ども会を中心に地域活動を行う中・高校生が集まった団体で、主に市町村単位で設立されています。

**【情報モラル】**

情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度のことです。その範囲は、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつこと」、「危険回避など情報を正しく安全に利用できること」など多岐にわたっています。

**【情報リテラシー】**

情報 (information) と識字 (literacy) を合わせた言葉です。

情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のことで、「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも表現します。

**【食育推進基本計画】**

「食育基本法」に基づいて、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めた国の計画のことです。

**【食品ロス】**

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品のことで、小売店での売れ残りや期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し、食材の余りなどが主たる原因となっています。フードロスと

も言います。

### 【初任校研修】

新任教員及び任用2・3年目の教員に対して「教育公務員特例法」第21条及び第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、新規採用後3年間の研修を実施し、教員としての使命感と実践的指導力を養い、幅広い知見を得させるとともに、地域の一員としての自覚を確立することを目的とします。

### 【スクールカウンセラー】

不登校を始めとする児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応等のために、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たり、関係機関と連携して必要な支援をするための「心の専門家」です。

### 【スクールガード・リーダー】

地域学校安全指導員のことで、通学路の巡回活動、不審者対応について、学校へのアドバイスや各地域で子どもを守る「学校安全ボランティア」の指導等を行っている警察OB等、防犯の専門家の方々です。

### 【スクールソーシャルワーカー】

社会福祉の専門的な知識や技術を活用し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家です。

### 【スクールゾーン対策委員会】

各小学校に設置されており、子どもの交通安全の確保を図るため、通学路における危険箇所について、情報共有や対策等を検討する会議です。

### 【スクリーンタイム】

スマホなどの画面を見る時間のことで、子どもたちのスマホ依存により、昨今、この時間数が増大傾向にあることが問題視されています。

### 【スポーツ推進委員】

スポーツ基本法の施行に伴い、これまでの「体育指導委員」の名称が「スポーツ推進委員」に変更になったものです。スポーツに関

する深い関心と理解をもち、規定されてある職務を行うのに必要な熱意と能力のある方を教育委員会が委嘱しています。

### 【3R】

環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードで、①廃棄物の発生抑制(Reduce/リデュース)、②再使用(Reuse/リユース)、③再資源化(Recycle/リサイクル)の3項目からなり、3つの頭文字をとって呼ばれています。

### 【青少年育成の日】

昭和57年5月、鹿児島県が毎月第3土曜日を「青少年育成の日」と決めました。

この日は、家庭、学校、地域社会の三者が一体となって、青少年の育成活動及び非行防止活動を盛り上げ、青少年関係施策の実行を期するための契機となるように定めているものです。

### 【全国学力・学習状況調査】

文部科学省が全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に、毎年4月に実施している調査です。調査の内容は、教科に関する調査(国語、算数・数学、理科、英語を3年に1回)と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査です。文部科学省は、調査の目的として以下の3つを示しています。

- (1) 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- (3) 様々な取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### 【総合型地域スポーツクラブ】

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで(多世代)、②様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴をもち、地域住民の手によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

## た

**【体力アップ!チャレンジかごしま】**

グループや学級単位で、仲間と楽しく集団で協力しながら運動に取り組むことにより、外遊びや運動をする機会を奨励するとともに、「一校一運動」の取組成果の発表の機会とするものであり、県教育委員会が主催し、その結果が県のホームページに掲載されます。チャレンジ種目は、長縄エイトマン、のぼしてコロコロ等、小学校は7種目、中学校は5種目あります。

**【地域塾】**

本県には、古くから郷中教育など地域で青少年を育てるといった気風が残っており、その特徴を生かしながら、異年齢集団による学習活動や体験活動、精神鍛錬の場を通して、子どもたちに思いやりの心や自律心、社会的な規範意識などを身に付けさせることを目指している団体のことです。

「かごしま地域塾」は、県民運動『郷土に学び・育む青少年運動』の一環として進められており、現在100を超える団体が、地域ぐるみで活動を展開しています。

**【地域による学校支援モデル事業】**

地域ぐるみで学校を支援する体制を整備し、学習支援、部活動支援、環境整備、安全確保等の活動を通して、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを県が推進したもので、県内多くの小・中学校でその活動が展開されています。

**【中学校区ごとの5ブロックによる学力向上アクションプラン】**

本市では、「学力向上アクションプラン推進事業」を中心に、各中学校ブロックを単位とした共通実践や研究授業を通じた研修会を開催するなど、学校、家庭、地域社会、事業者、市が一体となり学力向上の取組を推進しています。

**【超スマート社会(Society5.0)】**

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱したものです。

**【通級指導教室】**

小・中学校の通常の学級に在籍している言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等の障がいがある児童生徒のうち、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障がいの状態に応じた指導を特別の指導の場で行う教育形態です。

**【適応指導教室】**

心理的、環境的その他の要因によって、在籍する小・中学校に登校したくてもできない状態にある児童生徒の自我の確立並びに集団への適応力を高め、在籍する学校への復帰を促すために相談及び指導を行う施設です。

**【道徳教育推進教師】**

校長が示した道徳教育方針の下、全教師が協力して展開するための推進を担当する教師のことです。道徳教育の指導計画の作成、全教育活動における道徳教育の推進、道徳科の時間の充実に向けた取組などの役割を担います。

**【特認校制度】**

本市内に住所を有する者で、豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かした学習を希望する児童に対して、特別に入学及び転入学を認可する制度で、本市では、竜門小学校、永原小学校、北山小学校、漆小学校、西浦小学校の5校が対象になっています。

**【特別支援学級】**

知的障がい者や肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、難聴者、その他障がいのある者で、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のために、小・中学校に置かれた学級のことです。

**【特別支援教育コーディネーター】**

各学校で、特別支援教育の推進のために、主に校内委員会や校内研修等の企画・運営及び関係機関や学校間との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担っています。

**【特別支援教育支援員】**

発達障がい等のある児童生徒に対して、学習活動、教室間移動、基本的生活習慣確立の

ための日常生活上の介助等、支援に当たる者のことです。

### 【特別支援連携協議会】

各地域又は市町村において、障がいのある幼児及び児童生徒の指導・支援にかかわる教育、福祉、医療、労働などの関係部局の連携協力を円滑にするためのネットワークです。

## な

### 【ニュースポーツ】

日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツを言います。昭和 54 年に最初に用いられた和製英語で、その数は数百種類に及びます。軽スポーツ、やわらかいスポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれます。子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、誰にでも」気軽に参加できるように、これまでのスポーツをアレンジしたり、新しく考えたりしたものです。

## は

### 【PDCA サイクル】

Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画 (Plan) → 実行 (Do) → 検証 (Check) → 改善 (Action) という一連の流れを、次の計画に活かしていくプロセスのことです。

### 【標準学力検査 (NRT)】

我が国で最も多く実施されている、標準化された学力検査のことで、相対評価法に基づく教研式 NRT (昭和 25 年刊行) と絶対評価法に基づく教研式 CRT (昭和 55 年刊行) の 2 つがあります。

### 【プログラミング教育】

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものです。

### 【プログラミング的思考】

自分が意図する一連の活動を実現するため

に、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらよいか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のことです。

## ま

### 【モラリティ・インプルーブメント推進事業】

「始良市総合計画」に示された「道德のまちづくりプラン」の具体化を図るもので、「確かな自立と公共の福祉に貢献する子どもの育成」を目指し、学校における道德教育の充実・推進、学校、家庭、地域の三者連携による道德教育の推進に取り組む内容です。

※「モラリティ」は道德性、「インプルーブメント」は向上を意味します。

### 【モラリティ・インプルーブメントミーティング】

「モラリティ・インプルーブメント推進事業」の中の一つの取組です。学校と家庭・地域が、共に子どもの道德性をはぐくむための協議会を設立し、学校からみた道德性と家庭・地域からみた道德性を協議し、道德教育における本市の目指す子ども像などの提言の作成、ポスター製作など啓発活動に取り組みます。

## や

### 【幼稚園教育要領】

文部科学省が告示する幼稚園における教育課程の基準のことです。その中には、幼稚園教育の目標や内容領域 (健康・人間関係・環境・言葉・表現)、指導計画作成上の留意事項が記されています。

『第2次始良市教育振興基本計画』

令和4年3月発行

発行／鹿児島県始良市教育委員会

